

2013年度事業報告書

(2013年4月1日から2014年3月31日)



特定非営利活動法人 名古屋難民支援室

第1 事業実施の概略

日本での難民認定申請者数は、年々増加している。全国で2013年(2013年1月1日～2013年12月31日)に難民認定申請を行った人は3,260人(前年比715人増・約28%増)であった。他方、認定者数は6人(前年比12人減)で1997年以来の一桁となった。地方入国管理別にみると、名古屋入国管理局での申請者数も増加し続けている。特定非営利活動法人名古屋難民支援室(以下、当法人)は、昨年度に引き続き、名古屋区域に住む難民が、法的に保護され、安定して自立した生活を送る環境づくりの向上と、日本社会における基本的人権の尊重、外国人との共生の増進に寄与することを目的とし、難民支援を行った。

第2 事業の実施に関する事項(当法人は、特定非営利活動に係る事業のみ実施)

1 難民、難民申請者への支援事業

(1) 事業内容

2013年度は、主に事務所及び名古屋入国管理局の収容施設において、新規で直接37人の相談にのった。当法人への相談に至る経緯としては、名古屋の外国人支援団体等や東京の難民支援協会を通じて連絡したという難民のみならず、当法人のウェブサイトを見て問い合わせたという案件や、収容施設内においては特に、他の難民認定申請者に教えてもらったという案件が幾つかあった。相談者の国籍は16カ国に亘り、最も多かったのがスリランカ9人、続いてネパール、ミャンマー(ビルマ)、イランがそれぞれ4人、続いて、トルコ、パキスタン、ベトナム、中国がそれぞれ2人、そしてインドネシア、ガーナ、シリア、ジンバブエ、タンザニア、トーゴ、ナイジェリア、ルワンダが1人ずつであった。一方、当法人も加盟している東海在日外国人支援ネットワークが2013年12月4日に名古屋入国管理局と行った意見交換会において明らかになった、2013年1月から8月の名古屋入国管理局での申請者数(他からの移管含む)は、347人であり、トルコが最多で163人、続いてネパール76人、パキスタン27人、スリランカ24人とのことであった。従って、名古屋入国管理局での難民認定申請の約47%はトルコ人である一方で、当法人には昨年度同様トルコ人の割合は少なかった。

新規の相談があった際には、面談を行い、手続き状況や母国に帰国できない理由、

困っていること等を聴き取り、その情報を元に、面談後に相談者の出身国の情報を調べ、帰国した際リスクについて整理した。また、相談者の個別事情を裏付ける証拠を入手する方法がないか本人と面談を重ね、難民該当性の立証の支援を行った。この様な新規以外の継続案件について 42 回の面談を行った。加えて、遠方に住んでいる場合等は FAX や電話でやりとりをした。難民や庇護希望者との直接の電話や、難民申請者に対する支援についての支援者との情報交換のための電話回数は 400 回以上に及んだ。また、相談内容は、難民認定手続きに関する法的な内容のみでなく、出産、転居、育児、治療、日本語教育や人との繋がりを求めたボランティア活動の紹介等、多岐にわたった。法的な支援については、まず面談において帰国できない理由等を聴き取り、専門的な支援を必要とする申請者については、弁護士に相談したり、法律相談の情報提供を行ったりした。また、専門家の支援なく、難民が自分の力で難民該当性の主張立証をすることが非常に困難である一方、代理人がついている難民は難民認定申請者全体の 1 割程度しかいないという現状を踏まえ、陳述書の書き方を記載した「セルフ・ヘルプ・キット」を難民支援協会と協働で作成した。生活面での支援については、難民支援協会や東海地域で外国人の生活支援を行っている支援者や団体のアドバイスを受けながら、出産に関する公的な支援制度の調査や、転居先との連絡、託児所の見学や病院への同行等を行った。

(2) 実施日時

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日の主に平日 10 時～18 時

(3) 実施場所

事務所、名古屋入国管理局の収容施設等

(4) 従事者

主にスタッフ 1 人、ボランティア 2 人、当法人役員

(5) 対象者

新規難民・庇護希望者 37 人、その他継続案件 47 回、電話相談 400 回

(6) 費用

1,236,999 円 電話代、FAX 代、会議室代、交通費、謝金、文具代、コピー代

2 難民問題についての理解を促進する事業

(1) 事業内容

名古屋入国管理局管轄区域に住む難民が、法的に保護され、安定して自立した生活を送る環境づくりの向上を図るためには、一般市民の協力が欠かせない。そのため、当法人では 2013 年度、ホームページの開設や難民問題の理解促進に関するイベントや勉強会を行った。また、ボランティアの活躍も難民問題の理解促進に大きな役割を果たした。

(2) 開催日時、実施場所等

(あ) 名古屋難民支援室設立記念イベント「東海地域の難民支援の現状と課題」

- ・日時：2013年6月1日（土）14時～シンポジウム、17時半～交流会
- ・場所：名古屋大学 南部食堂2階 彩～Sai～
- ・従事者：主催:当法人、共催:なんみんフォーラム、協力:難民支援協会及び全国難民弁護団連絡会議
- ・参加者：一般市民 シンポジウム90人、交流会50人

(い) 当法人ウェブサイトの開設と公開

- ・公開日：2013年8月1日
- ・場所：<http://door-to-asylum.jp/>
- ・従事者：スタッフ1人、ボランティア1人、当法人役員
- ・対象者：一般市民及び難民・庇護希望者

(う) 講師を招いた勉強会の開催①

- ・日時：2013年7月26日18時半～、9月2日18時半～、10月7日18時半～、11月15日18時半～、12月13日18時半～、2014年1月24日18時半～
- ・場所：川口法律事務所 会議室
- ・従事者：スタッフ1人、当法人役員
- ・参加者：支援者や弁護士、行政書士、学者や司法修習生 各回合計10人～20人

(え) 講師を招いた勉強会の開催②

- ・日時：2014年3月27日
- ・場所：カフェパルル
- ・従事者：主催:当法人
- ・参加者：一般市民 20人

(お) 大学や他団体主催の会での講演、ブース出店等

- ・日時：期間中依頼を受け、また応募して実施
- ・場所：名古屋外国語大学、愛知県立大学、あいち NPO 交流プラザ、生協生活文化会館、名鉄西尾駅西広場、もちの木広場
- ・従事者：当法人役員及びスタッフ1人
- ・参加者：一般市民

(か) ボランティアの活躍

- ・日時：翻訳調査ボランティア：期間中毎週
会計ボランティア：期間中毎月
広報ボランティア：期間中適宜
- ・場所：川口法律事務所 会議室

(3) 費用

142,075円 講師謝金、講師交通費、会場借料、ボランティア交通費

3 区域内の支援者とのネットワーク構築および人材育成事業

(1) 事業内容

東海在日外国人支援ネットワーク及び難民フォーラムの運営委員を務めた。東海在日外国人支援ネットワークでは、月に1回の運営委員会以外に、名古屋入国管理局との意見交換会、難民問題を含む東海地域の外国人問題に関する記者レク、報告集会「外国人収容施設を考える～英国収容施設視察および名古屋入管の現状に関する報告～」の開催等を行った。また、難民フォーラムの法務省との話し合いにより、当法人を含む支援団体の連絡先を掲載したパンフレット「難民申請相談案内」が2014年5月より、名古屋入国管理局内に設置されることとなった。

(2) 実施日時

期間中継続的に実施

(3) 実施場所

日本全国、主に名古屋地域

(4) 従事者

主にスタッフ1人

(5) 費用

27,133円 会費、印刷製本費

第3 会議の開催に関する事項

1 通常総会

(1) 開催日時及び場所

2013年6月1日13時～13時半、名古屋大学

(2) 議題

第1号議題 平成24事業報告承認の件

第2号議題 平成24年度決算報告承認の件

第3号議題 役員選任の件

2 理事会

(1) 開催日時及び場所

2013年4月19日（金）18時～、5月30日（木）18時～、6月20日（木）18時～、9月2日（月）18時～、10月7日（月）18時～、11月15日（金）18時～、12月13日（金）18時～、2014年1月24日（金）18時～、2月28日（金）18時～、3月28日（金）18時～、川口法律事務所 会議室

(2) 議題

事業運営、事務局の組織及び運営、業務内容の報告と議論等

[了]